

『井伊家史料』編纂と私

宮 地 正 人

一 宮地の編纂担当冊

私、宮地が史料編纂所に入所したのは一九七三年四月、身分は文学部助手から教務職員へ格下げ人事としてである。所属部屋は維新史料部。チーフは山口啓二氏、小野正雄氏の下での仕事として開始した。私より後輩の高埜利彦が加わっている。宮地が担当した冊は以下のとおり。

①『井伊家史料 九』安政五年八月十六日～九月三日

一九七五年三月刊

鵜飼幸吉の密書をたずさえての江戸下向、朝廷工作の張本人探し、九月三日老中間部詮勝の上京出発。安政大獄前夜の京・江戸の状況。

②『井伊家史料 十』安政五年九月四日～九月二十五日

一九七七年三月刊

安政大獄の開始、朝廷では九月四日九条尚忠の内覧罷免という状況となる。九月八日には朝廷工作の張本人としての梅田雲浜が捕縛される。京都所司代酒井忠義の軟弱性が批判され、かわって伏見奉行を動かしての開始である。直弼の意を体した長野主膳は九月十四日、間部に面会しに江州へ出向く。九月十六日に町奉行が呼ばれて鵜飼父子が捕縛、九月二十二日には諸大夫小林良典捕縛。鵜飼父子から押収した書状を手掛りに京・江戸・全国に追捕の手が広がる。

③『井伊家史料 十一』安政五年九月二十六日～十月六日

一九七九年三月刊

朝廷内の勢力関係を修復すべく、尚忠の内覧復帰への工作が進行、そのプロセスでも主膳と酒井忠義の意見対立がおこる。また老中間部詮勝と井伊大老の意見対立も発生する。あくまで直弼の意を実施すべく主膳は行動し主張しつづける。主膳に東町奉行所与力渡辺金三郎が内々に協力、江戸では水戸の動向が町奉行所隠密廻り、関東取締出役など、幕府の探索全組織を挙げての活動が続けられ、すべての情報が大老のもとに集約されていく。

④『井伊家史料 十二』安政五年十月七日～十一月十日

一九八一年三月刊

朝幕関係の修復方法をめぐり、酒井忠義は夷人雑居、兵庫開港は幕府が取り消さなければ不可能と主張、主膳は天皇と三条実万ら強硬派上級公家の関係を断つためには徹底的な周辺の弾圧が必要と主張、三条実万が改心したと見えるも、それは虚偽のもの。九条尚忠と家士島田左近も主膳と同意見。小林らを江戸に下向させ厳しい処分をおこなわせることが決まってくる。主膳と尚忠は忠義に圧力をかけ、十一月二日尚忠・忠義会談が実施される。この会談で忠義は近衛忠熙・三条実万らへの宥和策並びに五ヶ国条約問題での宥和策を放棄させられる。

⑤『井伊家史料 十三』安政五年十一月十一日～十二月四日

一九八三年三月刊

十一月八日条約締結全面否定の勅書が出され、それへの対応策が尚忠・詮勝・主膳・左近の間で図られる。他方で忠義は朝幕両者間の「御折合」を直弼に進言するも直弼に叱責される。將軍宣下式に赴く二条斉敬は江戸城において勅書を持参、直弼に直接談判をしようとするも、十二月四日申し込まれた直弼はそれを拒否、勅書が二度と発せられないようにするためには「悪謀方」の吟味が嚴重にされなければならないとして、天皇と強硬派上級公家の手足をもぎとる工作は更に一段ときびしくなっていく。

⑥『井伊家史料 十四』安政五年十二月五日～十二月晦日

一九八五年三月刊

十二月五日、「悪謀方」の第一回東下が強行され、第二回、第三回と予測される中、在京反対派の捕縛と嚴重吟味が進行、「悪謀方四天王」と目された梁川星巖・梅田雲浜・頼三樹三郎・池内大学は「倒幕」を目的としていると断定される。安政大獄の進展は押収された厩大な書状の調査が出发点とされる。孝明天皇は期待していた二条斉敬の江戸工作の失敗に鑑み、また手足をもぎとられていく現状を直視、間部詮勝が「武備整頓の上、鎖国の旧法に復帰する」と約束したことを以て、この状況ではとりあえず幕府と和解する外ないと、十二月二十四日「心中氷解」と詮勝に返答、年末までに幕府・朝廷分裂の形はなんとか修復される。但し酒井忠義は依然として直弼・主膳・尚忠・間部と相違し、なんとか融和策がないものかと模索をつづけるのである。

宮地はこの第十四冊迄を担当、一九八三年四月～八四年三月の一年間イギリスに在外研究のため出張、帰国してからは『幕末外国関係文書』

編纂担当にまわされ、在外研究の経験をもとに各国日本関係文書をもこの史料集編纂に加えるべく、編纂方針を大変更し、当面の課題として文久元年三月の露艦対馬占拠事件にぶつかると、沼田次郎先生がソ連時代、ソ連での史料調査を試みるも結局うまくいかなかったことを踏まえ、ソ連崩壊後のロシアの当該問題の新研究を調査すると共に、海軍文書館へのアクセスを試みるべく、ソ連時代文書館を実際に使用、その複雑な手続きを熟知していた岡山大学の保田孝一先生の教示を仰ぐこととなった。出張が可能になったのは、一九九七年のことである。

二 編纂技術の修得

宮地は、大学院時代は日本近代史を研究、その成果を纏めたのが史料編纂所入所の一九七三年『日露戦後政治史の研究』である。近代史研究の史料は基本的に新聞と雑誌であり、その後は伊藤隆氏の先駆的な研究を大前提として政治家の文書史料解説が必須となっていくが、宮地の現役時代は特にそれがなくとも実証研究の大筋がブレることはなかった。その研究が終了したら、いよいよ戦後史、自分の同時代史の研究に入ると意気込んでいた人間であった。それが生活のため、入所してはじめてわかったのは史料編纂所の編纂の最新年代は明治四年七月十四日、廃藩置県当日までということであった。

但し、生活のためとはいえ、編纂と個人研究を二股かけてやる自信は全くなく、自分でも意外な程、研究テーマは編纂で出てくるテーマに変えるほかないと、ほとんど葛藤もなく近世史研究に変えてしまった。

但し、一番の課題は文書が読めないことであった。水泳ができない子供がプールに放りこまれ、おぼれたくなかったら自分で覚えろという形となった。習うより慣れよ、との警句がピッタリであった。その点、史料という職場は天国であった。Walking dictionaryとはよくいったも

のである。あらゆる先輩がわからない字を快く教えてくれた。読みは所内で頭をさげて教えてもらうことで一字一字覚えはじめた。それだけでは当然ない。史料編纂ではあらゆる言葉・地名・人名が注記の対象とされる。それらを一つでもないがしろにすることは出来ない。必要に迫られ、さまざまな辞書を次第に覚えていった。『古事類苑』が如何にすばらしい編纂物であるのか、江戸時代以来の編纂技術の集大成としての同史料の価値を、使えば使うほど身にしみて感じいった。また当然様々な歴史用語について不明なことは所内で頭をさげて然るべき研究者に聞きにいった。とりわけ山口大先生でもまよう難解字は高木昭作氏に伺いをたてた。彼は何日もかけて解答してくれた。その中で宮地は史料のスタッフの全員と知りあうことができ、これは史料在職がおわる二〇〇一年までつづいていく。

また編纂方針は塗抹文字まで読みぬくことであったから、なんとかしなくてはと読む訓練も次第に進んだ。小野正雄氏の時期から、井伊家史料の切断部分と、なにか切断され、現在の井伊家史料中の諸断簡の内どれが該当するののかの比定についても念入りにおこなわれており、井伊家史料の編纂を担当する中で、編纂の技術と方法、そしてこの技術の江戸時代以来の伝統も身につけていけるようになった。⁽²⁾

三 朝幕関係とは一体何だったのか？

近代史研究者の既成認識としては、国家権力は将軍が握っており、朝廷というものは古代的権威、あるいは宗教的権威であり、近世に入ってはなんらかの原因により、必要もないのに残ってしまった新生児のヘソの緒にすぎないというものであった。朝廷がいうことをきかないのなら、国法に違反する不届者として処罰する法律をもっているものとはばかり思いこんでいた。しかしつきおとされたプールは近世史の中でも最も

複雑怪奇な時期、どうしてこれほど手間取るのか、何故に間部が鎖国復帰の約束を文書に迄して天皇に提出しなければならないのかという、安政五年八月以降の政局は当初とまどうばかり、一体どのような論理で江戸幕府は動いていき、そして動いているのか皆目見当がつかないままであった。これまでの近世史の研究者がいつていることは果して正しいのか？ という疑問に当然なってくる。この問題を考える上でも山口大先生は胸を貸して自由に応対してくれる大学者であった。山口先生は「国には国の形があり、他国の例では通用しない。日本は古代の律令制構築以降、その枠組みがくずれないまま、なんとかつづいているのではないだろうか」とのサジェスチョンをくれ、「幕府の京都大番役は鎌倉幕府の大番役を引きついでいる」と、全く思いもしなかった事例まで教えてくれた。この山口先生の国家論はその後の朝幕関係論争史の中では「国郡制論」派とレッテルを貼られることになるだろう。

近代史研究者の一員としての宮地としての常識は、公武合体派という政治グループは幕末政局史ではじめてあらわれる政派だが、とすると幕府という国家構造自体が公武合体してはじめて国家権力になりうる構造ではなかったのか、江戸時代における朝廷の実際の機能にはどのようなものがあつたのか、手当たり次第さまざまな「官職補任」の事例を職人受領・芸人受領の事例を含めて調べはじめた。そして、幕府はどうも言われているような国家ではなく、むしろ公武合体をしてはじめて国家権力に成長転化できたのではないかと一点に思いいたり、また山口大先生の胸を借りていくと「それは面白い面白い」とうなずくだけ。なんでも新しい考えをつぶそうとはせず、芽があるのなら成長させろ、無いなら自滅するだけという態度、おだてるのが見事で、しかも自説を絶対に相手におしつけず、相手の意見を頭ごなしに否定しにかかる一般の研究者とは全く相違した大先生であった。

宮地は自分でもおもしろがり、一九七五年四月東京歴史科学研究会の大会で「朝幕関係からみた幕藩制国家の特質―明治維新政治史研究の一前提として―」と題して報告、『人民の歴史学』四十二号（一九七五年十月刊）に掲載、⁽³⁾後日一九八一年五月校倉書房から刊行した『天皇制の政治史的研究』⁽⁴⁾に所収した。

四 公家史料を活用すること

職人受領の史料集めは、すべて刊本で間にあった。ただし、本格的に公武合体国家論を展開するためには、今まで意味があるとは思えない夢にも思わなかった公家史料からきちんと材料を集めなければならない、ということに思いいたり、丁度都合がよいことに武家伝奏を弘化年間につとめていた徳大寺実堅の公武関係史料が史料に所蔵されていることに気づき、一九七六年歴史科学協議会の夏季合宿大会で報告、それが『歴史評論』三二〇号（一九七六年十二月）に掲載、「幕藩制下の官位官職制度」と題して先と同じく『天皇制の政治史的研究』に所収した。

この史料はきわめてインタレスティングな諸課題を私につきつけてくれた。近世社会における「公的」なものは一体どのように意識されていたのか、公家史料の中から示唆されたのであった。街道の維持・修復の義務はどこが有するのか？ 橋の修築はだれが負担するのか？ 海上交通において難破した場合の積荷は漂着した場合誰の所有になるのか、公的交通の標識となった「絵符」は誰が申請でき、またどのような場合許可されるのか、⁽⁵⁾前近代社会と国家における「御公儀」と「公的」なものとは、具体的には如何に認識されていたのか？ 但し、その入口までは宮地はたどりついたが、ここに挙げた諸課題は依然として今日までかかえこんだままなのである。

五 幕藩制国家論から幕府国家論へ

宮地は一九七五年の東京歴史科学研究会大会報告時点では「幕藩制国家論」になんらの疑念もいだいてはいなかった。構造的には幕府と諸藩がつくり出す二重国家論の立場に立ち、幕府は大公儀、各藩は小公儀と、「公儀性」をそれぞれが分有しているという理解である。但し、このようなイメージは幕末期のような雄藩が抬頭し、有志大名達が国事周旋をおこなうような状況を国家論から説明する場合は〇だが、近世社会のほとんどの期間、公武合体・朝幕合体の時期、諸藩にさきがけて幕府が朝廷を維持し、支えていく形をとりつづける限り、各藩に幕府とは独自の行動をとりうる余地が存在したかどうか、自分につきつけられる問題となった。大名間の戦争は厳禁、すべては幕府の軍役動員の対象とされ、御公儀の下命による各藩の軍役奉仕だけが存在しつづけていた。⁽⁶⁾それを二重国家論で説明出来るのか？ 宮地の次第に大きくなる疑念の材料となったのが、井伊家史料編纂時に一貫して扱いつづけた風聞書上の種類とその豊富な内容であった。目付―小人目付―徒目付のノーマルなルートだけではない。將軍直命の隠密の探索は政局に関与している老中の国元調査まで含められる。將軍のデスポティックな専制君主制を実現させる武器の一つである。江戸町や街道筋ではない場所には鳥見が飼差とともに巡回、あらゆる異変を報告、街道筋の異変・異状の報告は飛脚屋がうけもっており、⁽⁷⁾それらの情報も江戸城にすぐに達する。関八州のみではない。関西の軍事指揮権は大坂城代が掌握、九州諸大名動員は長崎奉行と日田郡代が担っており、隠密が將軍の直命を受け、どの藩に潜入しているのかは全く不明であった。しかも、これらの情報蒐集システムは江戸吉原の遊女屋からの定期的報告が老中のもとにコンスタントに届くように、全社会的構造の中に組みこまれている。この公武合

体が実現している段階では唯一幕府のみが国家権力を掌握しつつづけており、それに対峙する藩は、長州といえども、薩州といえども不可能。飽くまでも御公儀の命を奉じ、その軍役動員の命を忠実に遂行することが自藩の存続の条件だと考えられ続けている段階では、幕府は即ち国家・御公儀なのであり、それ以外の藩は二重構造をなしていない。「幕藩制国家」という曖昧な国家論より「幕府国家論」でいくべきではないのかという思いが強くなっていった。

その変化の発端は一九八八年十一月五日、愛知大学での「幕末の政治・情報・文化の関係について」という講演の中での主張からであり、これは一九八九年三月刊の『愛知大学総合郷土研究所紀要』三十四号に所収され、一九九四年名著刊行会から刊行した『幕末維新期の文化と情報』⁽¹⁰⁾に所収した。

更にこの考えは新出史料によっていよいよ補強され、二〇一三年六月二十二日鶴岡市立図書館でおこなった講演「新徴組と庄内藩ならびに第二次酒田県」で展開、二〇一六年校倉書房から刊行した『地域の視座から通史を撃て！』に所収した。⁽¹¹⁾

注

- (1) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、一九七三年）
- (2) 和学講談所の史料をみても、和学講談所には考証学の達人が集まっており、あらゆる異本を集めて正確なテキストを作る集団だった。そこには私が調べていた土浦の色川三申という地域派国学者も協力している。そういう力は江戸後期にはよほどの蓄積があり、索引をどう作るか、誰が写本をもっているのかという情報の交換も活発であった。それらの明治に入ってから成果が『古事類苑』だと思う。神宮文庫に史料が残されているが、長い期間史料を博搜しており、最初の目論見よりは縮小しているが、それでも大した成果である。普通の歴史学者はあまり古事類

苑を使わないという態度だが、山口先生は「古事類苑だけで論文は書ける」とおっしゃっていた。そういう意味の考証学と史料の収集・テキストの作成については、江戸時代からの伝統を継いだ人々が史料編纂所の基礎を作ったのだと思われる。

関連文献・宮地正人「風説留から見た幕末社会の特質―「公論」世界の端緒的成立」（『思想』八三一号、一九九三年。『幕末維新期の社会的政治史研究』（岩波書店、一九九九年）に所収）

- (3) 宮地正人「朝幕関係からみた幕藩制国家の特質―明治維新政治史研究の一前提として―」（『人民の歴史学』四十二号、一九七五年）
 - (4) 宮地正人『天皇制の政治史的研究』（校倉書房、一九八一年）
 - (5) 宮地正人「幕末・維新と天皇」（『歴史評論』三二〇号、一九七六年）
 - (6) 大名間の戦争はいわば「私戦」、各藩の軍役奉仕は「公戦」にあたる。
 - (7) 幕府に公認された反対給付の形である。
 - (8) 国際研究集会当日、朴薫氏より、公武合体を基盤として近世国家が成り立ったとするならば、「幕府国家論」よりは「朝幕国家論」がふさわしいのではないかと質問があった。「朝幕国家論」は朝廷に重きを置きすぎており、ペリー来航以前の幕府については当てはまらないと考える。幕府は朝廷に対して礼を尽くしているが、幕府が諸大名の軍役動員を国家として命令するという枠組の中に、幕府が朝廷を入れている。朝廷もそれを前提として幕府と関係が続いている。従ってペリー来航以前は「幕府国家」といえる。ただしそれは、公武合体というシステムが前提となつて機能している。それが機能しなくなり、様々な対立や安政大獄が起きてくると、幕府としては公武合体を修復するために和宮降嫁や奉勅攘夷を行わざるを得ない。必死の公武合体体制の再構築の努力を最後まで続けていたというのが私の考えである。
- ではペリー来航以降にこの幕府国家にどのような亀裂が生じ崩壊していったのか、といえば、公論が広がる中で新しい合議体制が生まれていく、というだけではない。幕府自体をいかに近代化していくのか、幕臣と旗本のある部分がリーダーシップをとって幕末の幕府改革を推進していった。単に公武合体から公議輿論へ、という話では、王政復古にいた

る幕末の複雑な過程はわからないと私は考えている。最後まで権力を維持し、なんとかそれを新しい形に展開するという努力は幕府が必死にやっていたことである。しかしこのことはあまり現在でも研究されていない。

(9) 宮地正人「幕末の政治・情報・文化の関係について」(『愛知大学総合郷土研究所紀要』三十四号、一九八九年)

(10) 宮地正人『幕末維新期の文化と情報』(名著刊行会、一九九四年)

(11) 宮地正人「新徴組と庄内藩並びに第二次酒田県」(『地域の視座から通史を撃て!』校倉書房、二〇一六年)